

商 品 概 要 説 明 書

《J A教育ローン》(オリエントコーポレーション保証型)

(令和6年4月1日現在適用中)

1. 商品名	J A教育ローン
2. お使いみち	○扶養している就学子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃等教育に関するすべてを対象とします。(借入申込日から3ヶ月前に支払済みとなった資金を含みます。)
3. ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤している方。 ○お借入時の年齢が満20歳以上で、最終返済時年齢が満76歳未満の方。 ○継続して安定した収入がある方。 ○当J Aが指定する保証機関(株式会社オリエントコーポレーション)の保証が受けられる方。 ○その他当J Aが定める条件を満たしている方。
4. お借入金額	○10万円以上500万円以内(1万円単位)とし、所要金額の範囲内とします。 ※組合員の方で、医学部・歯学部については10万円以上1,000万円以内
5. お借入期間	○10年以内(在学前9ヶ月および在学期間最長6年の元金据置を含む)(6ヶ月単位)
6. お借入利率	○当初のお借入利率を、お借入期限まで適用いたします。(お借入期間中の見直し・変更はございません。) ○お借入利率等、詳細については、当J Aの窓口へお問い合わせください。
7. ご返済方法	○「元利均等方式」 ○「毎月返済」と「毎月・ボーナス併用返済(毎月返済に加え年2回、特定月の増額返済)」からご選択いただけます。 ※ボーナス返済分の返済合計元金は、お借入金額の50%を限度とします。 ○詳細については、当J Aの窓口へお問い合わせください。
8. 担保	○不要です。
9. 保証	○当J Aが指定する保証機関(株式会社オリエントコーポレーション)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、保証機関が必要と判断した場合は保証人が必要となります。
10. 保証料	○一括前払い。お借入時に一括して保証料をお支払いいただきます。 保証料率は ●ファーストレート・・・年1.0% ●セカンドレート・・・年1.3% ●サードレート・・・年1.6% となり審査時に保証機関が決定します。
11. 団体信用生命共済(保険)	○ご希望により当J Aの所定の団体信用生命共済(保険)にご加入いただけます。なお、加入される場合は借入利率に加算されます。詳しくは当J Aの窓口へお問い合わせください。
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当J A本支店または金融部金融推進課(電話:092-322-2766)にお申し出ください。当J Aでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、福岡県農業協同組合中央会が設置・運営するJ Aグループ福岡総合相談所【福岡県J Aバンク相談所】(電話:092-711-3855)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当J A金融部またはJ Aグループ福岡相談所【福岡県J Aバンク相談所】にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 福岡県弁護士会館 (電話:092-791-1840) 北九州法律相談センター (電話:093-561-0360) 久留米法律相談センター (電話:0942-30-0144)
12. その他	○お申込に際しては、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○ご返済額の試算については、当J Aの窓口へお問い合わせください。